

令和元年 6 月 日
 （名称） 燕・弥彦地域公共交通会議
 （代表者名） 会長 燕市長 鈴木 力 印

1. 生活交通改善事業計画の名称

燕・弥彦地域福祉タクシー導入計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

現在、超高齢社会や障がい者の社会進出への対応は重要な課題となっており、ドア・ツー・ドアの運送を行うことができるタクシー事業の必要性・存在意義は増していくと考えられる。そのため、地域内の福祉タクシー車両を増加させることにより、タクシー事業者が上記課題に積極的に対応していく必要がある。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

現在地域内には 12 台の福祉タクシー車両が存在している。障がいのある方等の移動手段を確保し、地域内の福祉サービスを拡充するとともに、利用状況や今後の需要を勘案し、福祉タクシー車両等の適切な増加を図っていく。

（2）事業の効果

ユニバーサルデザインタクシーの導入により、誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られ、安全かつ安心した移動が可能になる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

（内容）

ユニバーサルデザインタクシー車両の導入（1台）：株式会社燕タクシー

（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について）

株式会社燕タクシー：身体・知的・精神 各 1 割引

（2）関連事項（以下、〈 〉 内の事業に該当する場合に記載）

〈バス車両の導入に係る事業〉 該当なし

〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉 該当なし

〈バスターミナルに係る事業〉 該当なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和元年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
ユニバーサルデザインタクシートラック車両の購入	3,240 千円	600 千円	千円	千円	2,640 千円
	100%	18.5%	%	%	81.5%

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印 (←→)、または横棒線 (—) で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称 ユニバーサルデザ インタクシー車両 の導入	令和元年度
	7月
	交付決定日以降着手 ユニバーサルデザインタクシー車両 1台

3月31日までに完了

7. 協議会の開催状況と主な議論

平成31年3月15日に第8回燕・弥彦地域公共交通会議を開催（書面協議）し、生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について協議
令和元年6月 日に第2回燕・弥彦地域公共交通会議を開催（書面協議）し、生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について協議

8. 利用者等の意見の反映

燕・弥彦地域公共交通会議は住民代表が参画しており、意見を反映して策定している。

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	新潟県三条地域振興局企画振興部長
関係市区町村	燕市長、弥彦村長、三条市市民部環境課長、燕市企画財政部長、燕市都市整備部長、燕市産業振興部長、燕市健康福祉部長、燕市教育委員会教育次長、弥彦村総務課長、弥彦村建設企業課長、弥彦村観光商工課長、弥彦村福祉保健課長、弥彦村教育課長
交通事業者・交通施設管理者等	新潟県燕警察署長、新潟県西蒲警察署長、東日本旅客鉄道株式会社燕三条駅長、公益社団法人新潟県バス協会、新潟交通観光バス株式会社新潟東営業所長、越後交通株式会社三条営業所長、越佐観光バス株式会社代表取締役、ウエスト観光バス株式会社代表取締役、株式会社燕タクシー代表取締役、株式会社中央タクシー代表取締役、中越交通株式会社代表取締役、まきタクシー有限会社代表取締役、地蔵堂タクシー代表取締役、弥彦タクシー代表取締役
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局交通政策部交通企画課長、国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局首席運輸企画専門官
その他協議会が必要と認める者	新潟大学准教授、一般財団法人新潟県地域医療推進機構（新潟県立燕労災病院指定管理者）事務部長、新潟県立吉田病院事務長、住民代表、日本労働組合総連合会新潟県連合会県央地域協議会、燕市観光協会会長、弥彦村観光協会会長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県燕市吉田西太田1934番地

(所 属) 燕市市民生活部生活環境課

(氏 名) 山口 優太

(電 話) 0256-77-8162

(e-mail) kankyo@city.tsubame.lg.jp